

1 学校の教育目標

人材の養成	(到達目標)
(1) 森林林業の即戦力となる人材の養成	課題に対して、自ら考えて、安全かつ効率的に現場作業が実施できる。
(2) 森林林業の次代のリーダーとなる人材の養成	幅広い視野を持って将来を見通すとともに、状況の変化や課題に対し柔軟かつ計画的に判断と行動ができる。
(3) 多自然地域に居住し、地域貢献する人材の養成	地域社会の一員としての自覚を持ち、地域振興や課題の解決に貢献できる。

2 本年度に定めた重点目標

区分	本年度に定めた重点目標	評価項目	達成状況	実績等	課題や今後の改善方策等	有識者会議等での意見
重点目標	ア 意欲ある学生の確保	専攻科7期生の確保 20人	達成	・28人の出願に対して県内出身者13人、県外7人の合計20人が合格。	・次年度以降も定員が確保できるよう、高校訪問やパンフレット・ポスターの工夫、HP・SNSの充実に努める。 ・県公式ツイッターで入試の情報発信	
		オープンキャンパス等の企画・募集・実施 2回	達成 3回	・1回目はチェーンソー、ドローンの授業体験や相談会を、2回目は林業機械体験を企画、3回目は入学説明会として実施。 ・コロナ第7波の影響はあったが、昨年度と比べ参加者は76名から77名と横ばいに、受験対象者は43名と昨年比139%に増加。	・引き続き参加者を受験に結びつけるよう内容を検討(例:近隣で就職し活躍している卒業生の体験談など) ・Google Mapによる情報発信 ・学生作業服の見直し	
	イ 林業就業に向けた支援	2年生の森林林業関係への進路確保 20人	未達成 10人	・卒業見込11人中10名が森林林業関係に内定。 ・組合5、事業体2、木材1、県1、整備センター1、その他1 ・県外出身者3人の内、2人は県内、1人は県外へ就職。宍粟市出身2人は組合、県へ就職。 ・県内外48社100人の求人があった	・早めの対策指導の充実が必要 ・基礎セミナー等を活用し1年生からハローワーク訪問等実施 ・都市部での森林林業関係の求人掘起しが必要	・就業先の定着率については学生側だけに問題があるのではなく、受け入れる企業側にも問題があるのではないかと考える。合同企業説明会等の機会に、受け入れる企業側が何に気をつけなければいけないのか、説明の時間を設けて理解や自覚を促すことも必要ではないか。
		1年生の森林林業の進路に向けた意識醸成 20人	未達成 17人(1人が進路変更)	・H31～基礎セミナーを新設し、進路の手引や個別面談で指導 ・10月に6日間林業と木材関係等の11社で就業体験 ・進路希望は林業9、公務員6(2名は留年予定)	・成績不振に伴う対策が必要 ・学習意欲の向上、個別補講等の充実を検討	
ウ 学校運営の円滑化	新型コロナウイルス感染症対策の徹底	未達成 5人(感染者)	・コロナ感染症対策方針の策定 ・三密防止、消毒、検温、マスク着用、飛沫防止板、換気等の対策、遠隔と対面併用の講義、カリキュラムの組替等を実施 ・学生全員に宍粟市から提供を受けた手指消毒用アルコールジェル・ハンドソープを配付	・文部科学省・教育委員会等の動向を見ながら順次緩和		
	災害時等の安全対策の充実 2件	達成 2件	・学校安全マニュアルの策定 ・要配慮者利用施設避難確保計画の策定	・引き続き、火災風水害等の防災マニュアルや避難訓練等の実施が必要		
	新型コロナウイルス等に伴う学生支援 3件	達成 4件	・メンタルヘルス対応のため、委嘱したスクールカウンセラーによる教員研修1回や学生の相談指導3回実施	・体調不良による進路変更については、早めの三者面談を行うなど、きめ細かい対応が必要。		
	森林環境教育や公開講座など大学の資源を活用した地域貢献等の機能強化	達成 9件	・小学校の森の探検隊等授業 2件 ・隣接県を含む高校等の視察体験授業 2件 ・市の協力を得て木育新聞の発行や生涯学習の報告書で学校紹介・卒業研究発表を実施	・コロナの状況を踏まえながら、可能な限りコロナ前の活動を取り戻すよう関係機関との連携を図る。		
	地域住民との連携や交流、地域貢献の実施 10回	達成 29回	・地元高校との合同体育大会、地域の祭、県市町のイベントなどに参加 ・国見の森公園などのボランティア活動に参加し、連携・交流、地域貢献を実施			
	学校の理念・目的・育成人材像の達成	概ね達成	・H29～大学の設置及び管理に関する条例で、理念・目的を定めた。 ・H29～学校の教育目標として、ティップラリー(人材養成方針)において育成人材像を定めた。 ・コロナ禍の中で川上川下の垂直連携、他林大や他府県との水平連携、同窓会など世代を超えた時間軸の連携などは不十分	・コロナの状況を踏まえながら川上川中川下の垂直連携、他林大や他府県との水平連携、同窓会など世代を超えた時間軸の連携など、多様なつながりを広げることで、さらなる人材育成を図る。		
	新しい変化への対応等のため、余裕を持った対応ができるよう教職員の働き方改革を推進	達成 超勤の対前年度比61.7%減	・人員増やテレワーク、多様な勤務時間等の設定を推進 ・超過勤務時間の縮減や計画的年休取得を促進	・新しい変化への対応等のため、余裕を持った対応ができるよう、引き続き、教職員の働き方改革を推進		
エ 教育活動の充実	教材研究等学生の学習意欲の向上 2件	達成 2件	・アクティブラーニングによる課題研究や学生の主体的な企画による球技大会やオープンキャンパス等を実施し、学生の主体性を高めるとともに意欲向上を図った	・単位未取得による留年・中退対策として、アクティブラーニング手法や教え方スキルの向上、理解不足の学生への補講など学生の学習意欲向上に向けた取組が必要		
	伐木等安全教育の充実 2件	達成 2件	・林業の事故事例を踏まえ、さらなる安全意識の徹底と安全教育の充実のためチェーンソーの実習で各班に安全担当を配置し各班2人体制の実習指導や伐倒練習機による安全教育等を実施	・引き続き、伐倒練習機等を活用し、安全教育の徹底を図る。		

区分	本年度に定めた重点目標	評価項目	達成状況	実績等	課題や今後の改善方策等	有識者会議等での意見
重点目標	工教育活動の充実	専攻科カリキュラムや自主研修の充実 5コース	未達成 2コース	・H31基礎セミナー、キャリアデザイン等のカリキュラムを新設しキャリア教育の充実や学生要望等を踏まえた自主研修実施 ・新たな実務経験者の招聘等による実務教育の充実 ・H30～R2国立大や他の林業大学校と連携し専門人材育成プログラムの強化を検討し造林育林、伐木造材、測量測樹の共通テキストを作成 ・R2～学生の進路に対応できるよう治山系等選択3科目、演習2科目、組替新規3科目計8科目に加え分収造林地を活用して植栽から伐採まで体系的な実習カリキュラムを充実 R3～ 森林・木材に関する学びの幅を広げるため選択2科目追加 R4～ 最新のGNSS測量器具による授業及びひょうご里山フェスタで神戸大学等他大学と合同で企画や展示を実施。	・特殊伐採やスマート林業等新たな課題に対応したカリキュラムの充実 ・近隣大学等の教員情報や、先導的な事業体の取組を学内で共有することで、外部講師人材情報を収集	・今後の森林経営というところで、Jクレジットや脱炭素、SDGs等が関連づけられていくと思うので、必要な知識としてカリキュラムに加えていただきたい。
		研修科カリキュラムの充実 17科目	達成 16科目	・全体で延べ16科目43日の研修を行い、延657人が受講 ・事業者高度化コースとして、受講者のニーズを踏まえ「広葉樹林整備」及び「意欲と能力のある林業経営者スキルアップ研修」、「林業従事者のための川中・川下講座」を廃止し、新たに「3次元計測システム活用研修」及び「木材活用スキルアップ研修」を追加 ・地域リーダー養成コースとして、受講者のニーズを踏まえ「自分の山の探し方」を廃止し、「森を育むジビエ料理講座」を復活 ・市町職員研修として、受講者のニーズを踏まえ「森を活かす行政能力向上セミナー」の研修日を1日追加 ・文書で周知するほか、HPやFacebookによる発信や様々な研修やイベントで周知	・さらなる受講者の確保に向けて、受講しやすい環境や周知方法や時期、要望を踏まえた企画が必要	
		学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	概ね達成	・業界のニーズに対応するため、有識者会議での意見聴取等を実施	・受講終了後のアンケートや卒業生就職先アンケート(就職後半年以上経ってから)などを活用しながら世の中のニーズ把握の継続が必要	
		授業評価の実施・評価体制はあるか	概ね達成	・研修終了時や年度末に学生・研修生に対してアンケートを実施するとともに、常時、学生との会話を通じて意見を吸い上げ、有識者会議で意見交換する。 ・授業評価アンケート結果は、可能なものからカリキュラムに反映するように配慮	・今後も授業評価アンケート結果は、可能なものからカリキュラムに反映するように配慮する必要がある	
		実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫などが実施されている。	概ね達成	・1年次は林業関係と木材関係、両方でインターンシップ研修(6日間)を実施するとともに2年次は各自就職先を踏まえた事業体で学外就業体験(6週間)を実施するなど段階を踏まえた職業教育を行う。 ・どうやって木を使うかという観点の川下の講義を増やす必要があるとの意見を踏まえ、木材利用教育を科目として追加するとともに卒研等で木材関係の課題研究を実施 ・森林会計学等は15コマでマスターできないなどもう少し身近なものと感じられるように授業資料等を工夫 ・安全教育や技術定着、補講等で、現場のリスクアセスメント、足場や退避場の確認、指差呼称等の基本動作を徹底 ・コロナ禍の中、伐木選手権の参加と審査員の育成は中止	・引き続き、学生の学習意欲や質の向上のため、学生の反応を踏まえた教え方や教材研究、アクティブラーニングなどさらなる教育方法の工夫等 ・選択科目の新設等による学生の興味に即したカリキュラムの提供など進路に応じて選択できるよう、選択科目の充実を検討 ・コロナの状況を踏まえながら、今後も伐木選手権や審査員の育成を検討	・現場技術の資格取得が第一であることはもちろんだが、管理技術者向けの資格がとれないかという声を複数聞いたことがある。例えば林業技士が取れないか検討いただきたい。
		インターンシップ等実践教育受入事業体の確保 30事業体	概ね達成 26事業体	・インターンシップ等の実践教育を26事業体(学外11、インターンシップ15)で受け入れていただき、終了後、受入事業体等の参加を得て報告会を実施し、「どのような考え方の学生が学んでいるのか知る機会となった」と参加事業体から評価を得た。	・引き続き、学生の意向を早めに調査し、マッチングを図る。	
才教育環境の充実	企業・団体等との連携強化 2件	達成 2件	・R1～チェーンソーメーカーと連携協定を締結し世界伐木選手権の実習等安全教育を充実。 ・R1～隣接県と連携協定を締結し学生募集や教育を充実。 ・R2～新たに国と市と連携協定を締結し講師派遣や実習地を充実。 ・R2～企業版ふるさと納税で最新の測量機器や学生用パソコンの能力向上を図った。 ・R3～企業版ふるさと納税で先進的な測量用機材を導入し、測量学教育を充実。 ・木材業協同組合と合同企業説明会の開催 ・国の独立行政法人の授業を実施 ・建築系博物館との連携 ・R4～企業版ふるさと納税等で学生用パソコンの能力アップを図った。 ・R4～姫路市との人材育成等にかかる連携協定の締結	・引き続き企業・団体等との連携を強化する		
	教育環境の機能強化 2件	達成 2件	・R4～企業版ふるさと納税等で学生用パソコンの能力アップを図った。 ・2年生教室照明のLED化	・実習地の携帯電話の電波状況改善やIoT対応は引き続き機会を見つけて要望等を実施 ・提案のあった県道や国道の案内標識設置については、道路管理者と引き続き協議		
	実習地等の充実 2件	達成 2件	・近畿中国森林管理局森林技術支援センター(岡山県)及び竹中大工道具館(神戸市)での実習を新たに実施	・引き続き、市町有林や学校有林との連携を検討		